

# 会 議 録

## 1 会議名

令和6年度 第2回金谷区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

○協議事項（公開）

（1）自主的審議事項について

## 3 開催日時

令和6年6月26日（水） 午後6時30分から午後7時57分まで

## 4 開催場所

福祉交流プラザ 第1会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員： 村田敏昭（会長）、阿部清隆（副会長）、長 和子（副会長）  
大瀧幸治、大西郷子、小竹 潤、小林雅史、小山賢二、白石輝夫、  
滝澤隆雄、土屋博幸、星野 健、益田由希、宮越浩司、吉野満彦  
（欠席1人）
- ・ 事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長、萬羽主任

## 8 発言の内容

### 【萬羽主任】

- ・ 浅野委員を除く15人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

### 【村田会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：小竹委員と小林委員に依頼

— 次第2 協議事項（1）自主的審議事項について —

【村田会長】

次第2 協議事項（1）自主的審議事項についてに入る。

事務局に説明を求める。

【萬羽主任】

今期の地域協議会において、どのようなテーマで自主的審議事項に取り組むかについては、今後、地域協議会での協議等を通じて検討していただくこととなる。本日は、その参考としていただくため、2月28日に開催された、金谷区地域協議会活動報告会の資料等を基に第4期金谷区地域協議会の活動内容を説明する。

・【参考】令和6年2月28日資料No.1、別紙1、別紙2、別紙3により説明

【参考】令和6年2月28日資料No.1は、第4期金谷区地域協議会の活動内容を項目ごとにまとめた資料である。本日は時間も限られているため、項目を絞って説明する。

まず、2 自主的審議事項について、前回の地域協議会でも説明したが、自主的審議事項とは、地域の課題などを議題に地域協議会が自主的に話し合うことである。話し合いの結果、地域で対応できないものは、市政運営の中で実現を求めるため、市に意見書として提出することも可能となっている。第4期においては、令和2年9月から令和5年12月にかけて、「金谷区の防災機能強化について」というテーマで、自主的審議事項に取り組んだ。テーマの概要は、全国で頻発する自然災害の発生状況を踏まえ、災害に対する日頃の備えが重要との考えから、いざというときの地域住民の安全安心を図るため、地域における避難所の設備等の充実や自助共助による防災意識の向上など、金谷区における防災機能の強化について検討するというものである。協議経過は、資料に記載のとおりである。全体の会議での協議の他、地域協議会の中に、検討チームをつくり、検討チームが中心となって協議を重ねた。最終的には、活動内容等を資料にまとめ、金谷区内の全町内に配布し、報告を行った。

次に、3 諮問審議について、諮問審議とは、区内の重要な公共施設の設置、廃止

などについて、市から意見を求められたとき、住民生活にどのような影響があるかという観点で話し合うものである。話し合いの結論を市長へ返す役割もあわせ持っている。第4期においては、2件の諮問事項があった。このうち、金谷地区公民館の移転については、資料に記載のとおり、附帯意見を付けた上で、支障なしとの答申を行っている。

次に、5 地域活性化の方向性の作成について、地域活性化の方向性とは、地域の活力向上に向けた議論を進めるにあたり、地域協議会委員間で認識を共有し、さらに市との認識の共有を図るため、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことを簡潔にまとめたものである。市からの依頼に基づき、全28地域自治区で作成されている。金谷区地域協議会では、協議を重ねた結果、令和5年6月に地域活性化の方向性を決定した。資料上部の丸囲みの部分が、地域において特に重視したいこと、大切にしたいことであり、その下の箇条書きの部分が、それを支える構成要素といった作りになっている。地域活性化の方向性は、市の取組の企画の参考として活用される他、今後の地域協議会の自主的審議や諮問答申を行うにあたり、参考になるものと考えている。

次に、6 委員研修について、委員研修とは、自主的審議事項の協議の参考とするために実施するものである。第4期においては、先ほど説明した金谷区の防災機能強化についての自主的審議の協議の参考とするため、上越市防災士会の方を講師としてお招きし、防災士の役割と防災士から見た金谷区の課題についてというテーマで勉強会を開催している。今後、自主的審議事項の検討を進めていく中で、委員研修の実施についても、あわせて協議いただきたい。

・【参考】令和5年11月27日意見交換会資料、【参考】令和6年3月21日報告資料により説明

次に、地域活性化の方向性の実現に向けた取り組みについて、説明する。地域活性化の方向性の作成後、地域協議会では、地域のにぎわいづくりを考える上で核となるヨーデル金谷の指定管理者である株式会社ミーナハライペとの意見交換会を実施した。意見交換会の中では、株式会社ミーナハライペから、資料に記載のとおり、新金谷地区公民館やヨーデル金谷を中心とした手づくり公園構想に関する提案

があった。この提案を受けて、地域協議会では、提案の趣旨に賛同する意見が多数挙げられたため、令和5年12月からは、手づくり公園に関して、地域協議会として何ができるのか、どのように協力ができるのかといった観点で、協議を継続することとなった。その後、協議を重ねながら、地域協議会としての意見を集約し、最終的には令和6年3月に株式会社ミーナハライペに対して、地域協議会での検討内容を報告している。

意見交換会後の地域協議会での主な意見としては、資料に記載のとおり、6点挙げている。この主な意見を踏まえ、今後に向けた検討事項として、4点を次期の委員に引き継ぐこととした。内容は、委員によるBMXコースへのエントランスエリアの現地視察を実施し、手づくり公園の構想等の検討材料とする、手づくり公園の管理運営体制等について検討するといったものである。今後、皆様で話し合いながら、検討を進めていただきたい。

#### 【村田会長】

金谷区地域協議会の令和2年度から令和5年度までの4年間の活動報告について、事務局から説明があった。16人の委員のうち7人が前期を経験している。9人の委員は、今日この場で前期4年間にこのような活動を行っていたのだというふうに説明を聞かれたと思う。4年間の活動について、意見や質問、説明が足りないところもあろうかと思う。

防災関係については、後ほど小林委員から一言付け加えていただければと思う。

改めて振り返ると、前期の4年間は、活動のメインの1つであった地域活動支援事業の審査が、令和5年度からなくなるという変化があった。令和2年度から4年度までの3年間は、地域活動支援事業の審査等の業務に追われていたが、令和5年度にそれがなくなり、何か仕事の1つが失われてしまったような気がして、中途半端な1年間であった。自主的審議事項に結びつけようといろいろな審議を行ったが、時に一体何を話し合っているのだろうと自分自身感じる場面もありながら、貴重な時間を過ごさせていただいた1年間であった。振り返ると、なかなか思うようにいかなかった。令和4年度までの3年間は、地域活動支援活動事業の審査という大きな役割があり、それに向けて力を注ぐことができたので、何をやっているかわから

ないというような3年間ではなかった。令和5年度は、難しい1年間であったと感じている。

私たちの4年間の活動を事務局のほうでこのようにまとめてもらい、私自身も改めて振り返ったところである。金谷区がより活性化するよう、これを一つの土台にして、これから皆さんで検討していきたいと思っている。新任の9人の皆さんから、質問等あれば、再任の委員または事務局から説明したいと思うがいかがか。

#### 【大西委員】

防災に関する自主的審議事項について、具体的に何を検討し、何を決めて、どう変わったのか、簡単に説明していただきたい。

#### 【小林委員】

今回の能登半島地震があつて、当時提出した自主的審議事項の提案書を改めて振り返ってみたが、提案した内容は間違っていなかったのだと感じた。提案後、皆さんの協議により自主的審議事項のテーマに決定し、審議を進めていく中で、いくつか壁があつた。最初の段階から思っていたが、当然、行政サイドの関わりも必要であるし、お金もかかり、一朝一夕にできることではない。ただ、皆で話し合っていく中で、やれることもあるだろうと感じていて、それは住民の意識改革であつた。

まずは、自分たちが本気で何かを考える、取り組むというふうに地域住民主体の活動に持っていかないと、いくらお金や時間をかけても、形にならない。そのため、地域住民の意識をどう高めていくかという切り口に絞って、活動を展開した。大きな町内であれば、防災訓練を定期的に行うなど、人やお金、知識を持っている。ただ、なかなかそれらに恵まれない地域もある。そのような中で、どこかの地区をモデルケースにして、お手本になるような防災訓練を実施することにより、今まで情報が行き届いていなかったような方々にも見ていただいて、参考になることは真似していただき、力が足りないところはプロの力を借りようという方向性で取組を進めることができないかと考えた。

一昨年だつたと思うが、大貫4町内の合同防災訓練に参画させていただいた。若い人、子どもたちにも参加してもらい、趣向を変えたテーマをいくつか用意して、家族みんなで考えてもらうきっかけになるよう、少し大掛かりな防災訓練を開催し

た。アンケートにより得られた内容として、やはり防災訓練等を実施したくてもできないところがまだまだあるという状況を確認した。先ほど申し上げたが、プロに力を借りられるところは借りようという考え方の中で、業者に力を借りるのは、何かお金がかかるのではと心配になるかもしれないが、それほど心配することではない。いろいろなアイデアを提示するなど、手助けしてくれるということで、合同防災訓練の報告書と我々からの提案という形でA4の冊子にまとめ、金谷区的全町内に配布して、自主的審議事項に一区切りをつけた。それ以降、業者に何か協力依頼があったかといえ、正直なかった。やはり、皆さんの意識がある程度の水準まで到達しないと、新たな1歩はなかなか踏み出せないと感じた。

**【村田会長】**

金谷区には28町内ある。防災訓練を実施していないところは、28町内のうち10町内ぐらいであった。実施したいと思っても、規模が小さくて難しいのかもしれない。

**【小林委員】**

それもあるが、コロナ禍によりいろいろな活動が制限される傾向にある時期であった。

**【村田会長】**

冒頭、小林委員も言われたが、元旦に能登半島地震があり、災害は決して他人事ではないと私も感じた。対岸の火事と思っではいけないというふうに認識を新たにしたところである。

**【大西委員】**

防災訓練は、町内が実施しているものであって、金谷区地域協議会が運営しているという認識は、多分誰も持っていないと思う。素晴らしい企画であったと思うし、私たちは町内会長を中心に動いていくわけだが、積極的に実施してほしい。私は、民生委員をしており、高齢者に向けて避難行動計画書や名簿の作成に取り組んでいる。一人暮らしの方もすごく多いし、もう少しレベルを上げていかないと、何かあったときに大変だなといつも思いながら地域を回っている。ぜひ今後も実施していただけたらと思う。

**【小林委員】**

地域協議会は実施主体になれない。我々が計画して、実際にお金をもらって何かをするということができない組織であった。今年度に入ってから、活動主体にはなれないが、いろいろな団体と共にアイデアをどんどん提供できるというスタンスになったように感じている。当時は、大貫4町内が主体となり、我々が加わらせていただくという形であった。我々が先頭に立って実施したということではなく、大貫4町内の方々の活動に加えていただくという形だったので、お話があったとおりに、実はまだいろいろやりたいことは残っていた。避難所に避難した際、スムーズに受け付けができるような避難者カードを検討したらどうかなど、そのような意見もあった。ただ、昨年度の区切りの中では、そこまでたどり着くことができなかった。もし、またそういうニーズがあり、皆さんの機運が高まるのであれば、第2弾のような形で取り組んでもよいのではないかと思っている。

**【小竹委員】**

小林委員の話聞いて、素晴らしい活動をしていたのだと感じた。これは発信する側と受信する側でずれが出てくることなのではないかと思う。当時、その資料が町内会に配られたとき、私も一市民として、おそらくポストに投函されたものを見ていると思うが、どの資料か全然ピンとこない。改めて読んでみたいと思うが、これは紙データではなく、ネット等で検索をして画像等で確認することはできるのか。

**【小林委員】**

事務局から、防災訓練のときの写真等を載せることはできないが、このような活動をしたという情報をどこかに掲載するので、データをくださいと言われた記憶がある。

**【萬羽主任】**

この場で即答はできないが、今回の地域協議会に向けて資料を調べている中で、その当時に報告したときの資料や、合同防災訓練の関係の資料等のデータがあったと記憶しているので、改めて確認させていただきたい。

**【村田会長】**

当時はおそらく紙ベースで町内会を経由して回覧していたと思う。ただ、若い人

は、スマホ等による連絡が活発であり、若者を意識した情報発信の方法があってもよいかもしいない。

**【小竹委員】**

今、小林委員から当時の資料を見せてもらっているが、これだけまとまっているのであれば、おそらくPDFや画像データにすることも可能である。地域協議会がどれほど発信力を持っているか正直わからないが、市のホームページに紐づけたり、掲載することも可能なのではないか。今後の活動にも関連するが、地域の皆さんから、地域協議会は何をしているのとよく聞かれる。何をしているのと聞かれるということは、やはり、発信力が足りないのだと思う。自分たちがここでどんなに議論してもなかなか伝わらない。地域協議会だよりを配布しているが、どれほどの人が読んでいるかわからないというのが正直なところであり、やはり発信力を上げていくためにも、今後はインターネットの力をうまく活用していくというのも、1つの手段であると思うので、そういった環境も整えていければよいと思う。

**【白石委員】**

質問だが、別紙1の令和3年6月23日の第4回地域協議会の部分で、防災訓練を実施する町内会のうち一つをモデル地区として選定したと記載されているが、これはどこの町内だったのか。

**【村田会長】**

金谷町内会、神山町内会、大貫町内会、平山町内会である。約1,000世帯が集合している地区である。

**【白石委員】**

防災訓練で避難した場所はどちらの学校か。

**【村田会長】**

実際の避難場所は、町内によって関根学園高等学校と高田西小学校の2箇所であるが、その時は高田西小学校を避難場所として設定した。本来、関根学園高等学校に避難しなければならない町内も、その時は高田西小学校へ避難してもらった。ちょうど新潟県の起震車を入れていただくことができた。



#### 【白石委員】

滝寺町内会では、防災訓練は大体初期消火に関するものとなっており、消火器や人工呼吸等について、消防署の方に指導していただいている。1月の能登半島地震があり、やはり避難訓練も実施したほうがよいのではないかとということで、今検討中である。滝寺は少し他の町内と違って、今まで住んでいた人と新たに団地に入った人に分かれてしまうので、町内全体では避難訓練ができないのではないかとという思いもある。避難場所は飯小学校であり、避難訓練をする場合には、学校の許可を取らないといけないと思うのだが、大貫で実施したときは簡単にできたものか。学校を使用するとなると、休みのときに使うしかないと思うが、夏休みだと体育館はクラブ活動でも使用するため、調整する上で特に支障等はなかったか。

#### 【村田会長】

新潟県の起震車が来れる日を第一希望にして、高田西小学校と調整させていただいたが、特に支障となるものはなかった。

#### 【阿部副会長】

昭和町の場合は、自主防災組織がすでに作られており、680世帯あるので、3ブロックに分けて毎年9月の最終日曜日に防災訓練を行っている。主に避難訓練、初期消火訓練、AEDの取扱い訓練、炊き出し訓練等を行っているが、今回は、能登半島地震を踏まえた中で応急手当の訓練も行う予定である。地震発生に伴うけが等も想定されるため、消防署の職員の皆さんから、応急手当に関する指導をしていただくという内容で計画を進めている。基本的に市の指定避難所は、飯小学校と上越高等学校の2か所になっているが、あくまでも、町内のいわゆる町内会館がある昭和町公園を第一次避難所として位置付けて、まずはそこに避難をしてもらってから、当該指定避難所へ移動するという形で実施している。

#### 【大島所長】

先ほどの小竹委員のご意見についてだが、基本的に地域協議会で配布した資料は、全てホームページに掲載しているが、お話のあった事業者の提案チラシは、特定の事業者に作成いただいたことから、掲載していない。ただ、ご指摘があったように、どうしたら市民の皆様から目に留めていただけるかという部分は課題であると思

っているので、皆様のご意見をお聞きしながら、工夫していきたいと考えている。

#### 【宮越委員】

地域活性化の方向性について、内容の確認をさせてもらいたい。金谷区のシンボル「金谷山」、これについて全く異論はない。ただ、金谷区をもう少し視野を広げて見ると、南葉山、ふるさと道等、地域資源が他にもあると思うのだが、それがこの方向性の中からは落ちている。検討の中で、どのような理由により金谷山に絞ったのか、教えてほしい。

また、構成要素として、環境整備活動・史跡保存活動、各種イベントの推進が挙げられており、これは地域協議会の中であるべき方向性ということでまとめられたものだと思うが、地域活動支援事業による補助がなくなった状態で、これを具体的にどのように進めていくかという検討は、議論の過程であったか。地域協議会は予算もなければ、実行部隊でもない。本来、地域協議会が実施主体になるということは想定されておらず、おのずと考えられるのは各町内会に要請するという形になると思うのだが、今町内会では主体となる人間がいなくなっている。そのような状況の中で、具体的な実現性というのは、どの程度検討されていたものか。書いてある内容はよいと思うが、その辺りが少し疑問である。今後の検討ということであれば、それでもよいと思うが、もし分かれば説明をお願いしたい。

#### 【小林委員】

他の地域資源を除いたという意味ではない。あくまで金谷区をイメージしたときに、まずは、金谷山が中心的な位置になるのではないかという意味で、シンボルという言葉を用いた。

委員の皆さんから、今までの地域活動支援事業で提案のあった団体の活動や、スタッフの実情など、いろいろなことをお聞きする中で、将来的にこの活動自体は大事であるが、本当に続けていけるのかと、逆に我々が心配になるようなものもあった。それはご指摘のように金銭面もあると思うし、人材の面もあると思う。その中で、今、いろいろな方々が、将来的に不安を抱えているような内容について、地域協議会が中心になって取り組めるかどうかは別としても、地域で共有化することで、新たなボランティアや働き手の確保等につなげられるよう、まずは情報発信をして

いきたいと考えた。こういう活動があるが、人が足りていないので、一緒にやりませんか、そのような情報発信が現在は一切行われてない。広域的には、金谷区という、この広い範囲の中でいろいろな活動をしている人たちの情報をまず発信したい。それには新しい公民館が核になるだろうという意見が挙げられたが、ただ公民館が完成するまで待っているわけにもいかない、やはり金谷山を中心として考える中で、ヨーデル金谷という立地、それからヨーデル金谷として、これから新たな取組を行いたいという心意気などを総合的に踏まえ、あのエリアを中心に情報発信をやっていけないだろうかという流れにひとまず落ち着いた。

目指すべき方向性として、人・アイデア・活動が「つながる」地域を目指すという形で最後まとめることとした。これがご指摘の内容に当たると思うが、活動している団体、各地域、それぞれがやっているのではなくて、金谷区の一体感ということを考える中で、この「つながる」というキーワードにたどり着いた。実現性、具体性というお話もあったと思うが、正直、誰がやれる、やれないという話までは落とし込めていない。ただ、大筋として、この流れで活動を展開していけば、若い人を巻き込みながら、将来が明るくなるのではないかという方向性を示した段階である。繰り返しになるが、若い世代にバトンを託すというきっかけを作るのがこれからの仕事になると思う。地域活動支援事業はなくなったが、地域独自の予算事業ができた。地域独自の予算事業に関しては、地域協議会が提案することもできるので、一緒に取り組める団体を巻き込みながら、地域協議会の気持ちも加味してもらおうというところが、現状のスタンスであると考えて、前期はこのようにまとめることになった。

#### 【宮越委員】

小林委員の説明で大体様子はわかった。今後の方向性によるということなのだろうと思う。実施の可能性として、ここに挙げられているものを全部ということではなくて、この中から一つでも二つでも実施につなげていきたいということだろうと思うが、そうしたときに地域独自の予算事業が具体的に反映される道はあるのか。または、提案のあった事業の推進に伴う予算を何とか織り込んでいくというのは、方向性としてあるものか。

### 【小池副所長】

地域独自の予算事業は、地域協議会も提案できるものとなっている。この構成要素、目的、方向性に向かって誰が動くのか、金谷区では、いろいろな団体がいろいろな方向で頑張っておられるが、その辺りの検討は本当にまだこれからだと考えている。地域協議会と一緒に共同してやってくれるような団体がいらっしゃれば、そこが実行部隊となって、何か小さなことでも、取り組んでいければよいと思うし、地域独自の予算事業は地域活動支援事業と違って、金谷区にいくらというような配分はなく、上限というものもない。地域協議会などが提案し、実施体制を整えて、実現性があるような事業をみんなで作り上げていく中で、南部まちづくりセンターとしても、一緒にその提案を作っていくという制度になるので、何か小さなことでもこれから取り組んでいければよいのではないかと考えている。

### 【宮越委員】

承知した。いずれにしても、先ほど小林委員も金谷地区公民館が完成すれば、公民館が主体となってということをおっしゃられた。南部まちづくりセンターも事実上、地域協議会の運営で主体となっているのは承知しているが、それを担っている人材は数人である。そうすると、実行部隊をどうやって地域協議会の中で見つけていくのか、関わっていくのか。何より今お話を聞いていると、地域協議会が従来の設置の趣旨からいうと審議機関という位置付けだったものが、推進団体になりつつあるという印象を受けるが、そのような意味で考えてよいのか。

### 【大島所長】

審議機関、諮問機関であることは間違いない。新しく地域独自の予算事業というものが出てきた中で、先ほど副所長が申したような形の関わりをとおして、何か提案があれば、地域協議会の皆様も一緒に考えていきたいと思いますということである。推進団体とは異なると思うが、地域独自の予算事業を背景として、新たな方向性が出てきたものである。

### 【村田会長】

私たちは、過去4年間、あるいは、それ以前は地域活動支援事業を審査する立場であった。地域の皆さんが一生懸命考えて、こういうことをやりたいと提案されて

きたものを、私たち委員が審査できる立場にあるのかと、自問自答している委員もいた。地域独自の予算事業の導入により、審査する側から、今度は手を差し伸べて、活性化へつながるような事業を一緒に作っていくという立場に変わってきているのではないのか。地域協議会はそのような取組もできる立場になったというふうに認識を改めていかなければいけないと思う。皆さんもそのような立ち位置にあるのだということを、今の宮越委員の質問をきっかけに改めて認識していただければありがたい。

#### 【土屋委員】

防災の話に戻って申し訳ないが、地域活動支援事業では、段ボールベッドや乾パン等の購入を内容とする事業を提案した団体はあったか。金谷区でなかったのであれば、他の区ではあったか。もし、そのような提案があり、地域活動支援事業のときに採択されていた場合、今後、地域独自の予算事業に関しては、そのような内容の事業を提案してもよいという幅を持ったものになっているか。どこが主体となるかにもよるが、避難所は学校のところもあれば、町内会館のところもあり、例えば、最近、金沢でもテントなどが体育館に並んでいる。上越でも同様に必要であるという声もあると思うが、先ほど言ったように、例えば、ある町内でテントをそろえたいと考えた時、地域独自の予算事業に提案すれば、検討してもらえる余地があるのか。あるとすれば、ほとんどの人がそのことを知らないと思うので、もっと告知したほうがよいのではないかと思った。そもそも独自予算の予算事業の対象外となるのであれば不要である。

もう一つ、ヨーデル金谷の話になるが、前期の地域協議会の最後に現地視察の話が出ていたが、それは今期に送ったという受けとめでよいか。そうであるとしたら、どこかで検討する必要があると思う。

#### 【大島所長】

1点目の地域活動支援事業と地域独自の予算事業との違いについて、地域活動支援事業においては、場合によっては、備品の購入を内容とする事業の提案も認められていた。ただ、長く続いてくる中で、本来そうしたものが対象になっているのはいかなるものかという意見も挙がっていた。また、地域協議会の皆様には、もっと

地域の課題について考え、それを解決していくためにどういうことができるのかについて、自主的審議事項で話し合っただけが重要であるという市長の意向も踏まえ、地域活動支援事業から地域独自の予算事業に切り替えたという背景がある。地域独自の予算事業においては、何らかの活動が生まれてくるような事業を対象にしているので、単に段ボールベッドやテントを購入するという内容では、地域独自の予算事業の対象にならない。それを活用して、地域の防災訓練の体制を構築していくなど、単に何か物を購入するだけではなくて、それを生かした活動につなげるということまで含んだ事業の提案であれば、地域独自の予算事業の対象になるかと思う。そこが、従来の地域活動支援事業との違いである。

2点目のヨーデル金谷の指定管理者である株式会社ミーナハライペからの提案については、提案の内容をもとに地域協議会でも話し合い、地域協議会として何ができるかということで検討してもらった。任期も残り少なくなる中で、机の上でいろいろ話をしていてもわからない部分が多く、まずは現地に行って、例えば、住民の憩いの場として、ヨーデル金谷のオープンガーデン的なものを作れないかなど検討することが必要だろうというところで話が終わっており、報告書の最後に次期委員への引き継ぎ事項としてまとめられている。5期の委員の皆様にも引き継ぎたいということが、前期の委員の皆様の意向であったと考えている。皆様のご意見をお伺いしなければならないが、前期にそのような内容で検討を進めてきた経緯があり、是非ともそれを継続して考えていこうということで皆様から合意いただけるのであれば、現地に行って、検討を進めていけるとよいと考えている。

#### 【阿部副会長】

令和6年度から、防災資機材を対象にした市の補助事業ができた。今回の補助事業では、食料関係は補助の対象外になっているが、テントや毛布などは補助の対象になっている。町内会の世帯数に応じて補助金の上限額が定められている。先ほどの土屋委員の質問については、この補助事業等を活用していく形になるかと思う。

#### 【宮越委員】

地域独自の予算事業について、全体で枠としてはどのくらいあるのか。

**【小池副所長】**

予算の枠はない。

**【小竹委員】**

地域独自の予算事業は新しいものである。以前、私が地域協議会委員を務めていたときは、地域活動支援事業として、決められた予算で行っていたが、地域独自の予算事業には上限がない。ただ、補助率は10分の7であり、これが大きな課題になってくると思う。この課題については、議会でも取り上げられているので、今後もしかしたら10分の10といった形で補助率の見直しがあるかもしれないと思っており、そこに少し期待している。

先ほど、ヨーデル金谷周辺の手づくり公園造成の案が話題に挙がっていたが、素晴らしいと思う。ただ、これを進めていくにあたって、地域独自の予算事業で対象としない取組に挙げられている、単なる公の施設や市道のインフラ整備といった部分に該当してこないのかが少し懸念される。その辺りは議論されたか。

**【大島所長】**

株式会社ミーナハライペの提案は、例えば、こんなことができたらいいなという内容のものである。事前に地域活性化の方向性を読んでいただいたところ、こんな形であれば、ヨーデル金谷として、地域の憩いの場づくりにつなげることができるのではないかというふうに提案いただいたものである。これをそのまま実現と言うよりも、一つのアイディアとして、新しい公民館やヨーデル金谷、BMX場の辺りを含めて、何か地域の住民の皆様の憩いの場をつくることができたらいいのではないかと思う。そのために、何かできることはないかという趣旨での提案だったので、何かを本格的に造成するといったことは難しいのかなと思っている。

**【小竹委員】**

提案が実に具体的であり、皆さんもイメージができるので、地域協議会としても何かできたら面白いと思う。他の団体と関連付けてというところだったが、私は、金谷山のBMXコースを管理している上越バイシクル協会の理事と上越アクティブスポーツ協会という会の代表理事を務めている。その中で、私自身が、できれば金谷山にそういったアクティブスポーツが楽しめるような聖地としての公園を作

りたいという話をずっと行政にしてきているので、今回、金谷区の地域協議委員になったこともあり、そういったところと関連付けて、地域独自の予算事業で実現できるかはわからないが、そういった夢を見ながら、今後4年間過ごしていきたいと思う。

#### 【村田会長】

前向きな話をたくさんいただいた。まだまだいろいろな話題があるかもしれないが、4年間の活動報告については、ここで一旦締めさせていただきます。

今回の地域協議会に向けて、滝澤委員から、事前に自主的審議事項にかかる提案書を提出いただいた。滝澤委員に説明を求める。

#### 【滝澤委員】

- ・金谷区地域協議会自主的審議に係る提案書により説明

自己紹介でも触れたが、私は空き家問題が上越市の抱える一番の課題ではないかと思っており、課題解決に向けて取り組むため、金谷区地域協議会委員になったという経緯がある。前回の会議の翌日に提案書を提出した。

提案理由にも記載のとおり、全国的で900万戸、上越市で3,000戸の空き家があると言われている。金谷区は比較的新しい団地、ウェストニュータウンや、寺町の団地などがあって、人口が減少しているという感覚はあまりないと思うが、上越市は年々人口が減少している。親と同居する人が減り、子どもは新しいところに家を建てて、いろいろなところに出ていってしまう。昔ながらの家に高齢者2人が住んでいた場合、どちらかが先に亡くなり、もう1人も亡くなると、そこが空き家になってしまい、遠くに住んでいる子どもたちはその空き家について、最初のうちは意識していても、段々と意識から抜けていき、親の世代の物置のようになる。私のところにも、特定空き家に指定されたので何とかしてほしいといった相談が来るが、その段階ではもう何も使えないような状況になっているというケースがよくある。空き家になった後、すぐに初動の動きが取れず、どうしていいかわからなくて、とりあえずそのままにしてしまうというところに一番の原因がある。できるだけ早く何らかの形で動いた方がよい。売却や賃貸、自分で別荘に使ってもよいと思う。他の自治体で行われている取組も紹介するなど、いろいろな選択肢を提示して、



できるだけ早く空き家を活用すべきである。それによって、上越市の最重要課題である人口減少対策や、移住・定住の促進などにもつながると考え、提案させていただいた。

課題解決の方策については、何から取り組めばよいのか、私自身も手探りの状態である。任命書交付式のときに柿崎区の実態把握の紹介があり、柿崎区では、団体を立ち上げて、空き家対策を行っているということはわかったが、具体的にどのように、何をやっているのかが全然分からない。非常によい取組だと紹介されていたので、どのような内容の実態把握であるかを学ぶ研修会が実施できないかと考え、挙げさせていただいた。

次に、金谷区のどこに空き家があるのか、実態把握を行う必要がある。地域協議会は、審議等を行う機関であり、実際に実行する主体となるのは町内会であると思われる。そして、行政との連携も必要である。お亡くなりになったという、第一報は行政に入り、その段階で空き家になるということがある程度把握できると思う。個人情報絡みもあるが、実態把握がまず第一歩であると思う。町内会や行政と協力できないかということで、挙げさせていただいた。

全国的に見ると、空き家活用の優良な事例がたくさんあり、本日配布した参考資料に一部掲載している。私自身もこんな方策があったのかと学ぶことが多い。例えば、石川県七尾市では、町内会が空き家バンクに登録した物件について、契約が成立した場合に町内会にも報奨金を配るといった取組を行っているらしい。また、高知県梶原町では、町が最長12年間無償で空き家を借り受けて、リフォームを行い、移住者に貸し出すという取組を行っているそうである。上越市も空き家改修モデル事業として、大町にシェアハウスを作ったが、たった5人の学生をシェアハウスで呼び込むために予算をかけている。それに比べて、このやり方は市の負担が非常に少なく、さらに大量に空き家を再生して作ることができる。空き家の持ち主にとって何がよいかというと、改修した空き家が12年後にまた自分のところに戻ってくるということである。しかも、その間ずっと使ってもらっているので、家が傷まない。12年間空き家にしたら、給排水からボイラーまで全部壊れてしまうが、改修したものを12年間使ってもらった上で、また自分のところに戻ってくるため、今

度はまた自身で貸し出すといったこともできる。これはすばらしい取組であり、外から人を呼び込み、移住定住や人口増加にもつながっていく。このような取組を参考にして、上越市あるいは金谷区でも何か空き家対策ができるのではないかと思い、皆さんに提案するものである。

**【村田会長】**

滝澤委員の説明について、質疑を求める。

**【宮越委員】**

課題解決の方策のうち、金谷区空き家の実態把握について、地域協議会が事務局等から情報提供を受けて、審議することができるのか。例えば、独居老人の方が亡くなられた場合、必然的に空き家になると思われるが、その情報をシステムチックに提供してもらおうといったことを地域協議会の検討の対象とすることができるものなのか。

**【村田会長】**

私の個人的な見解であるが、特定空き家の状況は、町内会が毎年行政に報告しているため、行政に確認することはできるのではないか。

**【滝澤委員】**

町内会等が把握している情報を全て地域協議会に共有してもらうことはできないと思う。町内会等が、活用方法を考えてみませんかと所有者に投げ掛けを行い、了解を得られた方の情報については、いろいろな関係機関と協力して、活用方法を考えていくことはできると思う。放っておいてほしいという方に対して、こちらから無理やり活用しましょうということはいできない。

**【村田会長】**

他に質疑等あるか。

**【小林委員】**

市の空き家バンクと柿崎区で行っている取組の違いはなにか。

**【滝澤委員】**

市の空き家バンクのシステムについては、大体把握している。市は、不動産会社に空き家の情報を提供し、不動産会社が持っている情報も含めて、空き家バンクの

運営を行う上越市宅建協会が空き家バンクに登録している。不動産会社は、空き家バンクの他、自社のホームページにも登録している。ポータルサイトとって、いろいろな不動産会社から集まってきた情報を掲載するというような形になっており、市は、空き家バンクを不動産会社に丸投げしているような状態になっている。

私も興味があつてたまに空き家バンクを見るが、所有者からの登録が前提と書かれているわりに、全て不動産業者による掲載になっているというふうを感じる。本当に困っている人が、個人としてその家をどうにかしたいと空き家バンクに情報を登録するという流れが多分ないと思う。ほとんど業者経由であり、おそらく、いくつものサイトに載っているデータでしかなく、結局ビジネスベースの話でしかないのかなと思ってしまう。業者はできるだけ高い物件を扱いたい。1,000万円の物件も100万円の物件も手間は同じであるが、手数料が違ってくる。最近1万円の物件が出ていたが、安い物件は扱いたくないと思う。

だから、行政がもっと掘り起こしをして、安い物件でも掲載するよう、市が自ら空き家バンクの運営に関わらなければならないと思っている。市長との対話集会等で発言したこともあるが、市としての動きは見えてこない。安い物件を掘り起こし、それを安く移住者に提供すれば定住にもつながると思っている。

#### 【小林委員】

おっしゃるとおりであると思うが、滝澤委員は専門家でもおられるので、今あるプラットフォームを有効に使えるようにするため、何が必要かといった提案や働きかけを行うことも重要なのではないか。金谷区独自で何かをすることと言っても、相当ハードルが上がると思う。ただ、すでに上越市の空き家バンクが稼働しているので、これをいかに本来の目的及び主旨に合致させて、誰もがハッピーになれる形で運用させていったらよいか、みんなで話し合いながら、空き家バンクの活用度を上げて、全国から注目されるようにしていったほうがよいと思う。何か問題があるから、各地域が独自の取組を行うというよりも、せつかくあるプラットフォームをもう少し有効に使えるようにしていくというのも1つのアプローチになると思う。

#### 【阿部副会長】

うちの町内には680世帯が住んでいるが、30戸以上は空き家となっている。

仮に現在の空き家の実態を調べてほしいと、町内会長に依頼してもなかなか難しいと思う。所有者はそこに住んでいないケースが多い。相続人が他の場所に住んでいる場合、まずは所有者を探して、所有者から承諾を得る必要がある。そのような状況であることから、町内会としては、ハードルが高いものになると思う。どれくらい活用の見込みがある空き家であるのか、外観からしかわからないので、果たして活用できるのか、いつ空き家になったのか、その辺りは近所の皆さんに情報を聞きながら進めていくしかない。実際に活用してよい空き家なのかについては、所有者に確認を取らないと何とも言えない。簡単にリストアップするといっても、まず、町内会長は首を縦に振らないと思う。

#### 【宮越委員】

うちの町内会でも今年2件空き家が発生した。2件ともいなくなったことを周りの人に知られたくないという意向を持っていたようである。今、阿部副会長が言われたとおり、同意を得る、情報を提供して欲しいといっても、なかなか難しいところがあるのではないか。お世話になった地域であったとしても、最終的に出て行くのは個人の事情であるため、あまりそこに踏み込んで欲しくないという気持ちがあるらしい。

#### 【滝澤委員】

そのように放置された空き家は、次第に意識から消えていき、管理不全空き家から特定空き家へと移行が進む。ある日突然、市から、特定空き家に指定するので、処理をするようにと言われるようなケースが今後増えてくると思う。意識から消えているものを呼び起こすため、空き家になった段階で、行政から空き家の活用方法や相談会に関する情報を案内する手紙が届くらしい。文書だけでなく、電話でも何でも声を出して行って、意識に上らせるというところから始めないとこの空き家問題は解決しないと思う。

#### 【土屋委員】

少し話が変わるが、課題解決の方策として、柿崎区の取組についての研修会の実施が挙げられている。村田会長へのお願いになるが、柿崎区の方を講師として招き、研修会を開催するかどうかについて、決を取っていただければと思う。柿崎区の方

の話聞くことで、参考になるかもしれないし、その辺りの検討をお願いしたい。

**【大島所長】**

滝澤委員の提案について、この会議の場で結論を出すことは難しいと思う。課題解決の方策について、先ほど宮越委員から実態把握をどのような形でできるのかというお話もあった。また、研修会については、実際に開催することができるのか、先方のご都合を確認する必要がある。まずは、滝澤委員の提案について、もう少し継続して話し合い、地域協議会としての考えがある程度形になった段階で、柿崎区が取組が現状どのようになっているのか、例えば、事務局と会長、あるいは数名の委員がお話を伺うところから始めるのがよろしいのではないのか。

**【村田会長】**

したがって、この場で採決は行わない。我々もまだ勉強できておらず、少し検討する時間をいただきたい。

以上で次第2 協議事項（1）自主的審議事項についてを終了する。

— 次第3 事務連絡 —

**【村田会長】**

次に次第3 事務連絡に入る。

事務局に説明を求める。

**【小池副所長】**

- ・今後の会議日程の連絡

第3回協議会：7月24日（水）午後6時30分から 福祉交流プラザ

第4回協議会：8月28日（水）午後6時30分から 福祉交流プラザ

先週、市の地域政策課から資料が送付されているかと思う。現在、市では、地域自治の推進に向けた検討を進めており、先週、上越市議会総務常任委員会に検討状況の報告を行った。送付した資料は報告の際の資料である。次回の地域協議会で事務局から概要を説明する。

【村田会長】

- ・事務局の説明に対し、質疑を求めるがなし
- ・全体を通して質疑を求めるがなし

【長副会長】

- ・挨拶

【村田会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。